

議会運営委員会

日 時 令和 3 年 9 月 2 7 日（月） 時 分～
場 所 全員協議会室

1 追加議案について

- （1）第 5 7 号議案 一般会計補正予算（第 5 号）

2 人権擁護委員候補者の推薦について

3 意見書案について

- （1）建設アスベスト被害者の早期救済・アスベスト問題の解決を求める意見書（案）【別紙No. 1】

○発議者

- （2）沖縄戦戦没者の遺骨等混入土砂を埋め立てに使用しないことを求める意見書（案）【別紙No. 2】

○発議者

- （3）コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）【別紙No. 3】

○発議者

4 決議案について

- （1）亀岡市域及び以北の地域鉄道の維持・充実を求める決議（案）【別紙No. 4】

○発議者

【裏面に続く】

5 9月議会最終日（9月28日）の日程について

（1）会議予定（午前10時～）

① **本会議**（追加議案〔一般会計補正予算〕の提案理由説明、付託等 及び
請願付託）

② 総務文教常任委員会（委員長報告確認等）

環境市民厚生常任委員会（付託請願審査 ～ 表決 《休憩》 委員長報告確認等）

産業建設常任委員会（付託議案審査 ～ 表決 《休憩》 委員長報告確認等）

<決算分科会委員長会議（委員長報告確認等）>

<議運事前調整>

③ 議会運営委員会

<会派会議>

④ **本会議**（委員長報告～表決、休会）

⑤ 記者会見、広報部会・広聴部会

（2）議事日程

第1 第57号議案（提案理由説明、質疑、付託）

第2 請願審査について（付託）

◎ 付託表・請願文書表は議場に持参

<休憩>

第3 第1号議案から第50号議案、第52号議案から第57号議案
及び 請願について（委員長報告～表決）

第4 意見書案について（質疑、討論、表決）

第5 決議案について（質疑、討論、表決）

第6 人権擁護委員候補者の推薦について

（3）修正案

○第1号議案 一般会計補正予算（第4号）

（4）討論通告期限 本日27日（月）午後4時まで

※第57議案（追加議案）及び請願について 28日（火）委員会審査終了時

6 12月議会日程案について【別紙No.5】

※一般質問4日間実施（各日人数配分検討中）：議会活性化の検討による決定事項

7 その他

(1) 行政視察について

(2) 議会運営委員会等の日程

9月28日(火) 時間未定 ※常任委員会後

※上記の会議前に議運事前調整(正副議長、正副委員長のみ)

議会活性化の検討等(候補日)

10月20日(水) 10:00～ 、13:30～

21日(木) 10:00～ 、13:30～

建設アスベスト被害者の早期救済・アスベスト問題の解決を
求める意見書（案）

令和3年5月17日、最高裁において、「建設アスベスト損害賠償訴訟」について、国及び建材企業の責任、並びに、労働基準法上の労働者に該当しない「一人親方等」に対する国の責任を認める判断が行われたことは、非常に評価できるものの、「屋外作業員」に対する国の責任は、危険性を予見することは出来なかったとして認めなかった。

これを受けて、令和3年6月9日、参議院において、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が可決成立したことで、損害賠償請求訴訟を提起することなく、金銭的な救済が図られることになったことは、建設業従事者のアスベスト被害者の方々にとっては長年の悲願が達成されたと大変大きく評価できるものである。

しかし、すべての建設アスベスト被害者の救済について、特に屋外作業員、また企業責任による損害賠償、補償のあり方についても課題が残っている。

現状、これらの課題については、本年5月に国と建設アスベスト訴訟関係団体が交わした基本合意書で継続協議するとしており、新法附則第2条においても「国は、国以外の者による特定石綿被害建設業務労働者等に対する損害賠償その他特定石綿被害建設業務労働者等に対する補償の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」とされている。

さらに、首都圏での最初の提訴から13年、京都での提訴から10年という長い月日を費やし、志半ばで亡くなった原告も多数となっている状況がある。

よって、補償基金制度の実施を早期に行い、すべての被害者の救済とともに、アスベストを使用した構造物の撤去・処分について、国が補助等の支援策を講じよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣官房長官

宛

亀岡市議会議員 福井 英昭

沖縄戦戦没者の遺骨等混入土砂を埋め立てに使用しないことを
求める意見書（案）

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦で、多くの貴い命が失われた。

糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある平和の礎には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった京都府出身者も含む24万1,632名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域では、私たちの故郷からも年若い多くの兵士や住民が戦火に倒れ、未だに遺骨も埋もれている地域である。戦後76年が経過した今日でも戦没者の遺骨収集が行われている。さらに、遺骨のDNA鑑定による身元確定と遺族のもとへ返還する新たな取組も行われている。

戦没者の骨や血のしみ込んだ土砂を埋め立てに使うなどあってはならないことである。犠牲者の人々の尊厳を冒瀆し、遺族の心を傷つけるもので人道上決して許されない。

よって、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
厚生労働大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣
内閣官房長官
沖縄防衛局長

宛

亀岡市議会議員 福井 英昭

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を 求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は、国の予算措置を実現のうえ、期限を定め、その到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、あくまでコロナ禍の暫定措置とし、コロナ終息をもって限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長については必ず時限を設けること。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣
内閣官房長官

宛

亀岡市議会議長 福井 英昭

亀岡市域及び以北の地域鉄道の維持・充実を求める決議（案）

本年7月28日にJR西日本は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用減少にあわせて列車を削減し、山陰本線（園部～胡麻駅間）の土日休便の4本の運転を減便するとの報道があった。また令和4年春ダイヤ改正で、山陰本線を含めた昼間における列車削減を検討されていることも表明された。

いうまでもなく地域鉄道は、鉄道利用者、沿線居住者のみならず社会に大きな意義を持つ公共性の高いものである。このため日々、通勤や通学など市民の生活基盤として利用されている路線が減便された場合、沿線住民に大きな影響を与えることは必至である。

亀岡市議会においては、かねてから亀岡市、南丹市及び京丹波町の各市町長、議会議長等で組織する京都丹波基幹交通整備協議会において、京都中部地域における基幹交通の充実について、また山陰本線の園部駅以北の複線化やさらなる利用促進と利便性向上を図るため、要望活動を行っているところである。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著になり出した昨年来、地域経済の動きを停滞させてはならないとの思いから、丁寧に地域住民の声を聞き、それを様々な地域経済活性化のための施策に結びつけてきたところである。

市民や事業者も、そうした支援策を活用しながら、新型コロナウイルスの猛威に立ち向かっているところであるが、今般の減便の発表により、地域住民に不安を与え、地域経済に暗い影を落とすことを危惧している。

コロナ禍の影響を乗り越え、地域に賑わいを取り戻すためには、地域鉄道の維持・充実が不可欠であることから、次の諸点について取組を求めるものである。

- 1 運行間隔の大幅な拡大につながる列車の削減を取りやめ、利用者の乗車機会を確保すること。
- 2 ダイヤ改正にあたっては、沿線自治体に対し十分な説明を行い、協議の場を設けること。
- 3 万が一列車の削減を行うにあたっては、最小限とするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暫定措置とし、収束後の状況を鑑みダイヤの復活を行うこと。
- 4 市民の生活基盤を守るため、引き続き、沿線自治体及び他の交通機関等と連携し、地域交通の維持・充実に努めること。
- 5 利便性向上と地域発展、地域間の格差是正のためにも、胡麻駅以北の全駅へのＩＣカードシステムの導入を早期に行うこと。

以上、決議する。

令和3年9月28日

亀岡市議会

(議会期間 22日間)

月	日	曜日	会 議 等	備 考
11/	19	金	市長・議長議案調整、議運事前調整	
	20	土		
	21	日		
	22	月	(議案送付) 議会運営委員会、広報広聴会議	幹事会、会派会議
	23	火	(勤労感謝の日)	
	24	水		
	25	木		
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月	【議会再開】 ＜一般質問通告期限：12:00 請願書提出期限：17:00＞	
	30	火		
12/	1	水		
	2	木		
	3	金		
	4	土		
	5	日		
	6	月	市長・議長議案調整(追加議案)、議運事前調整	
	7	火	【一般質問】(追加議案送付) 議会運営委員会 ＜質疑通告期限：本会議終了時＞	幹事会、会派会議
	8	水	【一般質問】	一般質問順序 1 公明党議員団 2 新清流会 3 緑風会 4 共産党議員団
	9	木	【一般質問】	
	10	金	【一般質問】(追加議案提案)	
	11	土		
	12	日		
	13	月	総務文教常任委員会	
	14	火	環境市民厚生常任委員会	
	15	水	産業建設常任委員会	
	16	木	(委員会予備日) ＜意見書提出期限：10:00＞	
	17	金	市長・議長議案調整(人事議案)、議運事前調整、 議会運営委員会 ＜討論通告期限：16:00＞	幹事会、会派会議
	18	土		
	19	日		
	20	月	各常任委員会、議運事前調整、議会運営委員会 【議会休会】 広報広聴会議	幹事会、会派会議

第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）に対する修正案

第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「595,900千円」を「569,200千円」に、「37,846,900千円」を「37,820,200千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の表の一部を次のように改める。

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
21 諸収入		千円 398,613	千円 3,600 7,500	千円 402,213 406,113
	6 雑入	370,386	3,600 7,500	373,986 377,886
22 市債		4,191,900	13,900 36,700	4,205,800 4,228,600
	1 市債	4,191,900	13,900 36,700	4,205,800 4,228,600
歳入合計		37,251,000	569,200 595,900	37,820,200 37,846,900

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		千円 1,166,476	千円 0 26,700	千円 1,166,476 1,193,176
	1 消防費	1,166,476	0 26,700	1,166,476 1,193,176
歳出合計		37,251,000	569,200 595,900	37,820,200 37,846,900

第3表 地方債補正の表の一部を次のように改める。

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	千円 20,300				千円 20,300 43,100			
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
計	4,191,900				4,204,200 4,227,000			

(参考) 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)修正に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
21 諸収入	千円 398,613	千円 3,600 7,500	千円 402,213 406,113
22 市債	4,191,900	13,900 36,700	4,205,800 4,228,600
歳入合計	37,251,000	569,200 595,900	37,820,200 37,846,900

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
9 消防費	千円 1,166,476	千円 0 26,700	千円 1,166,476 1,193,176	千円 0	千円 0 22,800	千円 0 3,900	千円 0
歳出合計	37,251,000	569,200 595,900	37,820,200 37,846,900	118,118	13,900 36,700	61,002 64,902	376,180

2 歳入

2 1 款 諸収入

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
21 款 諸収入	千円 398,613	千円 3,600 7,500	千円 402,213 406,113		千円	千円
6 項 雑入	370,386	3,600 7,500	373,986 377,886			
11 目 消防費雑入	20,564	0 3,900	20,564 24,464	1 雑入 (消防)	0 3,900	○支援金収入 0 3,900

2 2 款 市債

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
22 款 市債	千円 4,191,900	千円 13,900 36,700	千円 4,205,800 4,228,600		千円	千円
1 項 市債	4,191,900	13,900 36,700	4,205,800 4,228,600			
6 目 消防債	20,300	0 22,800	20,300 43,100	1 消防債	0 22,800	○消防施設整備事業債増 0 22,800

3 歳出

9 款 消防費

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
9 款 消防費	千円 1, 166, 476	千円 0 26, 700	千円 1, 166, 476 1, 193, 176	千円 特定財源 0 26, 700 一般財源 0		千円	千円
1 項 消防費	1, 166, 476	0 26, 700	1, 166, 476 1, 193, 176	特定財源 0 26, 700 (内訳) 諸収入 0 3, 900 市債 0 22, 800 一般財源 0			
5 目 災害対策費	13, 056	0 26, 700	13, 056 39, 756	特定財源 0 26, 700 (内訳) 諸収入 0 3, 900 市債 0 22, 800 一般財源 0	7 報償費	0 1, 154	○災害対策経費増 0 26, 700
				10 需用費	0 204	・ 報償費 0 1, 154	
				11 役務費	0 2, 051	・ 需用費 0 204	
				12 委託料	0 458	・ 役務費 0 2, 051	
				17 備品購入費	0 22, 800	・ 業務委託料 0 458	
				26 公課費	0 33	・ 備品購入費 0 22, 800	
						・ 自動車重量税 0 33	

地方債の前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区分	前年度末現在高		当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	25,439,375	補正前の額	2,720,900	2,613,452	25,559,123 25,581,923
		補 正 額	12,300 35,100		
		補正後の額	2,733,200 2,756,000	2,613,452	
(8) 消防	398,288	補正前の額	20,300	25,806	392,782 415,582
		補 正 額	0 22,800		
		補正後の額	20,300 43,100	25,806	
合 計	40,739,465	補正前の額	4,191,900	3,947,082	40,998,183 41,020,983
		補 正 額	13,900 36,700		
		補正後の額	4,205,800 4,228,600	3,947,082	